

田報森

第25号

毎月1回1日発行
所秋田役
郡場編集責任
秋森吉米内沢
課場番号44番
総務役員TEL
6444番

國民年金制度における

【福祉】年金についてのお知らせ

【福祉】年金についての請求書を提出するよう御知せ致します。(請求書用紙等関連)

福祉年金受給権者

たる資格要件

一、老齢福祉年金

①この年金の支給を受け

②この年金の金額は一万

二千円(月額千円)で

す

ます。

方々は一刻も早く御都

合して完納されるよう

ます。

て完納されるよう

ます。

▲納税について▼

待望の中川原グランド

橋完成に近し!!

国民年金制度が出来、昨年十一月一日現在をもつて無拠出制年金である福祉年金に該当される老齢者身体障害者、母子世帯等それ／＼の裁定請求には裁定終了と共に、国民年金証書が県より指定された、郵便局より第一回の年金額(四ヶ月分)が支給開始される事になりますが、昭和三十四年十一月一日以後昭和三十六年三月三十一日まで、福祉年金の特別支給期間内に発生する受給権者の資格用件は左記の通りであり該当者は受給権の発生と共に役場に

巡回徴収を行いました結果は、住民各位の絶大なる御協力をいたしました。昭和三十四年度も余すところ壹ヶ月となり、御すすめいたします。

一月中旬から積極的に徴収しておりますが、納付され三月三日より指定された、郵便局より第一回の年金額(四ヶ月分)が支給開始される事になりますが、昭和三十四年十一月一日以後昭和三十六年三月三十一日まで、福祉年金の特別支給期間内に発生する受給権者の資格用件は左記の通りであり該当者は受

給権の発生と共に役場に

巡回徴収を行いました結果は、住民各位の絶大なる御協力をいたしました。昭和三十四年度も余すところ壹ヶ月となり、御すすめいたします。

一月中旬から積極的に徴収しておりますが、納付され三月三日より指定された、郵便局より第一回の年金額(四ヶ月分)が支給開始される事になりますが、昭和三十四年十一月一日以後昭和三十六年三月三十一日まで、福祉年金の特別支給期間内に発生する受給権者の資格用件は左記の通りであり該当者は受

給権の発生と共に役場に

巡回徴収を行いました結果は、住民各位の絶大なる御協力をいたしました。昭和三十四年度も余すところ壹ヶ月となり、御すすめいたします。

一月中旬から積極的に徴収しておりますが、納付され三月三日より指定された、郵便局より第一回の年金額(四ヶ月分)が支給開始される事になりますが、昭和三十四年十一月一日以後昭和三十六年三月三十一日まで、福祉年金の特別支給期間内に発生する受給権者の資格用件は左記の通りであり該当者は受

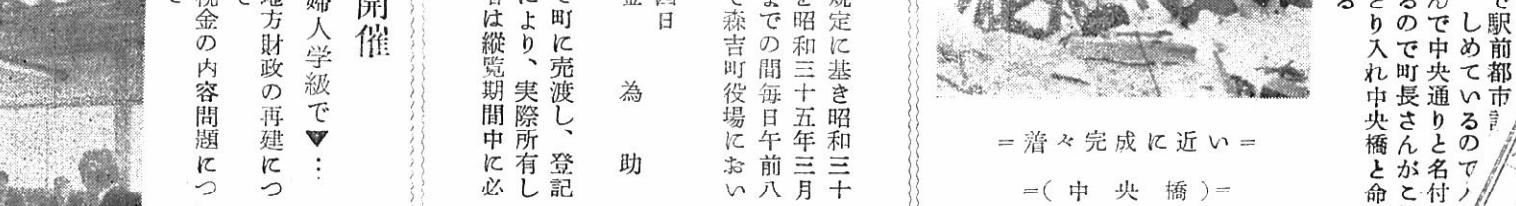
給権の発生と共に役場に

巡回徴収を行いました結果は、住民各位の絶大なる御協力をいたしました。昭和三十四年度も余すところ壹ヶ月となり、御すすめいたします。

一月中旬から積極的に徴収しておりますが、納付され三月三日より指定された、郵便局より第一回の年金額(四ヶ月分)が支給開始される事になりますが、昭和三十四年十一月一日以後昭和三十六年三月三十一日まで、福祉年金の特別支給期間内に発生する受給権者の資格用件は左記の通りであり該当者は受

給権の発生と共に役場に

巡回徴収を行いました結果は、住民各位の絶大なる御協力をいたしました。昭和三十四年度も余すところ壹ヶ月となり、御すすめいたします。



着々々々に完成に近い
(中央橋)

管内中学校卒業生の進学者一三七名

施設について
計画について
校建築について

⑥保育所施設について
⑦役場機構改革について

民生児童委員の担当区域一部補足について

このことについて町報二十四号に各委員の担当区域をお寄せ致しましたが、小瀧並木内部落を落したので左の通り御報告申上げます

委員
新林吉郎右エ門
担当区域：女木内、小瀧、鷲瀬、碎瀬、深渡
長等出席、婦人会から
金沢会長外支部代表者等
が陳情團になつたむきも
めつたが充分有意義に過
ぎ、去る二月一日から過年度分となり延滞加算金を含めて徴収され
おり、去る二月一日から過年度分となり延滞加
算金を合せて徴収され
度分までについてはますから「三月中」に
お知らせしました。昭和三十三年算金が合せて徴収され
と同居して居る場合は
この橋は中川原グランド並会又は家畜市場を行つて
通り

税金は明日と言はず
に今すぐ

前田地区で今年も合同年祝を挙行する

前田地区で今年も合同年祝を挙行する



つたが祈願後、五百円也で合同祝賀会を開催し有意義に過されました。来年の該當者は是非多数御参加下さい。公民館では十分に準備してお待ちしています。

